

## 公益財団法人 大阪府保健医療財団 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべて職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を  
策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

目標1：妊娠中の職員及び子育てを行う職員等の仕事と家庭との両立等を  
支援するため、休暇や両立制度について積極的に周知するとともに、  
情報提供や相談体制など雇用環境の整備を実施する。

#### <対策>

- 令和7年4月～ 各部署における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、  
担当業務の見直しなど）
- 令和7年6月～ 上記検討事項を実施し、対象職員への情報提供・相談窓口などの周  
知をおこなう

目標2：管理職及び各所属長へ両立支援制度についての研修を実施する。

#### <対策>

- 令和7年4月～ 研修内容の検討
- 令和7年6月～ 定例会議等において、管理職及び各所属長へ研修を実施する。